

## 自律的管理に使えるツール・マニュアル紹介

厚生労働省労働基準局安全衛生部  
化学物質対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 厚生労働省ポータルページ 化学物質による労働災害防止のための新たな規制について

URL : [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099121\\_00005.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099121_00005.html)



厚生労働省ウェブサイト**トップページ**を開き

→バナー「テーマ別に探す」→「政策分野別に探す」の「雇用・労働」政策分野→「**労働基準**」

→「重要なお知らせ」→「安全衛生」→「**化学物質による労働災害防止のための新たな規制について**」をクリック

## コンテンツ

1. 新たな規制の概要
2. 本改正の主なポイント
3. 関係法令
4. 関係通達等
5. 報道発表資料
6. パブリックコメントで寄せられたご意見等について
- 7. 対象物質の一覧**
8. 濃度基準値設定物質の分析が可能な作業環境測定機関一覧について
- 9. よくあるお問合せ**
10. 統計・分析
11. 参考資料
12. テキスト
13. 動画
- 14. マニュアル**
15. 制度の内容・職場の化学物質管理に関する相談窓口
16. 職場における新たな化学物質管理規制に関する特設サイトのご案内

職場における化学物質対策は「厚生労働省 化学物質対策」と検索してヒットする以下のページに掲載

[ホーム](#) > [政策について](#) > [分野別の政策一覧](#) > [雇用・労働](#) > [労働基準](#) > [安全・衛生](#) > [職場における化学物質対策について](#)

# 職場における化学物質対策について

職場における化学物質対策についての情報をご案内しています

## 新着情報

- ▶ [令和7年度リスクコミュニケーション「化学物質の自律的管理～外食・宿泊産業等第三次産業で扱う化学物質及び事故防止を考える～」（セミナー・ワークショップ）（令和8年1月29日（大阪）、2月20日（東京）開催）](#)  
**NEW**
- ▶ [ラベル表示・SDS等交付の義務対象物質に関する労働安全衛生法関係法令の見直しの検討に係る意見聴取について](#)
- ▶ [SDS情報交換のための標準的フォーマット等の公開について](#)
- ▶ [化学物質管理に関する相談窓口のご案内（ラベル・SDS・リスクアセスメントについて）](#)
- ▶ [「新たな化学物質規制を踏まえた簡易なリスクアセスメント促進セミナー」の開催について（令和5年3月1日開催）](#)
- ▶ [令和5年度フィットテスト測定機器等購入補助金](#)

# 厚労省サイトのご案内

## ① サイト内リンクにアクセス

### 新たな化学物質規制に関するご案内

- 化学物質による労働災害防止のための新たな規制について  
[関連情報はこちら](#)

- 職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書  
[関連情報はこちら](#)

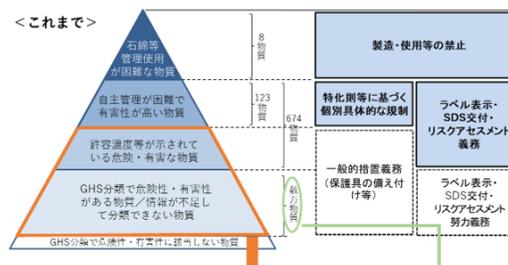
## ②

### 化学物質による労働災害防止のための新たな規制について

～労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和4年厚生労働省令第91号（令和4年5月31日公布））等の内容～

#### 新たな規制の概要

厚生労働省は、化学物質による労働災害を防止するため、労働安全衛生規則等の一部を改正しました。化学物質による休業4日以上の労働災害（がん等の遅発性疾病を除く。）の原因となった化学物質の多くは、化学物質関係の特別規則※の規制の対象外となっています。本改正は、これら規制の対象外であった有害な化学物質を主な対象として、国によるばく露の上限となる基準の策定、危険性・有害性情報の伝達の整備拡充等を前提として、事業者が、リスクアセスメントの結果に基づき、ばく露防止のための措置を適切に実施する制度を導入するものです。  
※ 特定化学物質障害予防規則、有機溶剤中毒予防規則、鉛中毒予防規則、四アルキル鉛中毒予防規則



## ③

### マニュアル

- PDF [皮膚障害等防止用保護具の選定マニュアル（第2版 令和7年3月） \[6.6MB\]](#) ☐、PDF [リーフレット \[1.6MB\]](#) ☐、参考資料1：[皮膚等障害化学物質及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質リスト（Excel版 \[85KB\]](#) ☐）、参考資料2：[耐透過性能一覧表（Excel版 \[1.2MB\]](#) ☐）、W [付録：保護具着用推進ポスター \[1.5MB\]](#) ☐
- PDF [作業環境管理専門家指導用マニュアル（令和6年3月公表） \[6.0MB\]](#) ☐
- PDF [化学物質管理専門家指導用マニュアル（令和6年3月公表） \[4.9MB\]](#) ☐

#### 化学物質リスクアセスメント実施の一助となるマニュアル

- ・業種・作業別マニュアル
- ・建設業における化学物質取扱いリスク管理マニュアル（[建災防へのリンク](#)）

# マニュアルのご案内：業種・作業別マニュアル

## <例：飲食店における洗浄作業マニュアル>

飲食店における洗浄作業 化学物質管理マニュアル					
化学物質管理者		保護具着用管理責任者		作業者（又は職長等）	
作業情報					
作業内容			化学品名・メーカー名	成分名	*調製表紙のチェック欄に✓
作業期間（任意）			備考（任意）		
化学物質取扱時の留意点					
危険性 (火災爆発に関連)	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃えやすい液体。蒸気が滞留すると爆発・火災のおそれがある。</li> </ul>		リスク低減対策	<p>防護手袋    サイドシールド付き保護眼鏡    部分防護服（前掛け）    アームカバー    保護靴</p>	
有害性 (健康有害性に関連)	<ul style="list-style-type: none"> <li>吸入すると有害</li> <li>接触により皮膚及び眼への損傷やアレルギー性皮膚反応を起こすおそれ</li> <li>蒸気を吸入すると、アレルギー喘息または呼吸器困難を起こすおそれ</li> <li>長期にわたる吸入や皮膚からのばく露により、①呼吸器、臓器、中枢神経系への障害、②生殖能力及び胎児への悪影響、③発がん性のおそれがある。</li> </ul>		保護員の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>皮膚等障害化学物質を含む場合、保護手袋、保護衣、保護靴は不透性のものを選択する。</li> <li>手袋着用前には、傷・穴あき確認を実施する。</li> <li>手袋を脱ぐ際には、手袋に付着する化学物質が身体に付着しないよう、化学物質の付着面が内側になるように脱ぐ。</li> </ul>	
緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>皮膚に付着した場合はすぐに拭き取り、石鹸水及び水で洗い流す。炎症等が出た場合、速やかに医師の診断を受ける。</li> <li>眼に入った場合直ちに清浄な流水で数分間洗眼した後、医師の処置を受ける。なお強アルカリ性の場合は、少なくとも15分間洗眼する。</li> </ul>		実施すべき事項/留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>SDSやpH試験紙等で洗浄剤のpHをあらかじめ確認する。</li> <li>洗浄剤の小分け容器には、「洗浄剤の名称」「人体に及ぼす作用」「希釈倍率」「作成日」「避けるな危険（必要に応じて）」を貼付する。</li> <li>作業中は換気扇を動作させる。</li> <li>作業の終了後は、すぐに手を洗う。</li> </ul>	
リスク低減措置					
作業内容	吸入対策	保護手袋	保護眼鏡	保護衣・保護靴	備考
① 希釈・小分け	-	ニトリゴム製の防護手袋を使用する。	サイドシールド付き保護眼鏡を着用する。	アルカリ性の洗浄剤を使用する場合は、防水性の部分防護服（前掛け等）、アームカバーを使用する。	希釈時は水しぶきが上から飛ぶように水面近くでゆっくり投入する。 小分け容器に移す際は漏斗を使用する。 希釈後の洗浄剤タンクや容器は、低い位置で保管する。
② 調理設備（フライヤー等）の洗浄	-	ニトリゴム製の防護手袋を使用する。 洗浄剤に「2-アミノエタノール」「2, 2'-イミダジエタノール」が含まれる場合は、240分以内に手袋を交換する。 なお「過酸化水素」「ベンジルアルコール」が含まれる場合は、厚さ0.2mm以上の手袋を使用し、60分以内に交換する。	サイドシールド付き保護眼鏡を着用する。	アルカリ性の洗浄剤を使用する場合は、防水性の部分防護服（前掛け等）を着用する。	洗浄中に煮沸を行う場合は、火傷や吹き上がりによる洗浄液の付着に留意する。 保護手袋に付着した洗浄剤が身体に付着しないよう留意する。付着が避けられない場合は、付着部位を覆う保護衣を着用する。
③ 調理器具・食器の手洗い	-	ニトリゴム製の防護手袋を使用する。 洗浄剤に「2-アミノエタノール」「2, 2'-イミダジエタノール」が含まれる場合は、240分以内に手袋を交換する。 なお「過酸化水素」「ベンジルアルコール」が含まれる場合は、厚さ0.2mm以上の手袋を使用し、60分以内に交換する。	サイドシールド付き保護眼鏡を着用する。	アルカリ性の洗浄剤を使用する場合は、防水性の部分防護服（前掛け等）を着用する。	保護手袋に付着した洗浄剤が身体に付着しないよう留意する。付着が避けられない場合は、付着部位を覆う保護衣を着用する。
④ 食洗機への洗浄剤の投入	-	ニトリゴム製の防護手袋を使用する。	-	-	-
従事する作業	選択したものを記載	選択したものを記載	選択したものを記載	選択したものを記載	選択したものを記載
*①~④を記載	*化学物質管理者又は保護具着用管理責任者が記入	*保護具着用管理責任者が記入	*保護具着用管理責任者が記入	*保護具着用管理責任者が記入	*保護具着用管理責任者が記入
記録欄					
異常の記録	*保護具の着用忘れ、こぼした、眼に入ったなどの異常や、応急処置の内容等の記録を記載		その他記録		

対象作業を実際に行う際に使用する製品や、含まれる化学物質名等を化学物質管理者が記載

対象作業のリスク低減対策

対象作業で主に使用する製品に含まれる化学物質の危険性・有害性

対象作業を構成する個別の作業ごとで使用する保護具

実際に使用する保護具等を保護具着用管理責任者等が記載、実際の作業の記録を職長等が記載

⇒ 作業記録としても活用可能

# 新たな化学物質管理に関する支援窓口

## 電話、メール等による相談窓口（令和7年度）

- 職場で使用する化学物質のラベルやSDSに関すること
- リスクアセスメントの実施方法、CREATE-SIMPLE（簡易なリスクアセスメント支援ツール）の使用方法
- 新たな化学物質管理の制度の内容などの相談を受け付けています。

（R8年度予算成立を前提に）次年度も設置予定  
新たな窓口については、設置後厚生労働省HP  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000046255.html>  
でお知らせします

### 【相談窓口】

TEL : 050-5577-4862

お問い合わせフォーム : <https://technohill.co.jp/telsoudan/>

受付時間 : 平日10:00 ~ 17:00（12:00 ~ 13:00を除く）

令和7年5月19日から令和8年3月18日まで（土日祝日、国民の休日を除く。）

令和7年度委託先 : テクノヒル株式会社



## 「ケミガイド」職場における新たな化学物質管理規制に関する特設サイト

- 法令改正の背景
- 主な労働災害事例
- ケミサポ（職場の化学物質管理総合サイト）のご紹介などを掲載しています。

URL : <https://chemiguide.mhlw.go.jp/>



# 主な化学物質リスクアセスメント支援ツール等

●掲載先／■主体	概要（掲載情報）
<p>●職場のあんぜんサイト ■厚生労働省 (<a href="http://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/ka/g/ankgc07.htm">http://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/ka/g/ankgc07.htm</a>)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ CREATE-SIMPLE（クリエイト・シンプル）（簡易なリスクアセスメント支援ツール）</li> <li>✓ 化学物質リスク簡易評価法（コントロール・バンディング） <ul style="list-style-type: none"> <li>・液体等取扱作業（粉じん作業を除く）</li> <li>・鉱物性粉じん又は金属性粉じん発生作業</li> </ul> </li> <li>✓ 検知管、リアルタイムモニターを用いた化学物質のリスクアセスメントガイドブック</li> <li>✓ 爆発・火災リスクアセスメントスクリーニング支援ツール</li> <li>✓ 工業塗装、印刷、めっき作業のリスクアセスメントシート</li> </ul>
<p>● ■独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 (<a href="https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/houkoku/houkoku_2019_02.html">https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/houkoku/houkoku_2019_02.html</a>)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ プロセス災害（漏洩・火災・爆発・破裂など）防止のためのリスクアセスメント等実施ツール <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 厚生労働省のスクリーニング支援ツールよりも精緻なリスクアセスメントを実施可能（一定の専門知識を要する）。</li> </ul> </li> </ul>
<p>● ECETOC-TRA サイト ■欧州化学物質生態毒性・毒性センター（ECETOC） (<a href="https://www.ecetoc.org/tools/tra-main/">https://www.ecetoc.org/tools/tra-main/</a>)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ECETOCが開発したリスクアセスメントツール（ECETOC-TRA）。EXCELファイル（英語版）をダウンロードして作業方法等を入力することで定量的な評価が可能。日本語マニュアルあり。 （（一社）日本化学工業協会が日本語版を提供（会員又は有料利用））</li> </ul>
<p>● EMKG Software 2.2 ■ the Federal Institute for Occupational Safety and Health (BAuA) (<a href="http://www.reach-clp-biozid-helpdesk.de/en/Exposure/Exposure.html?reduce=1&amp;view=setFontSize">http://www.reach-clp-biozid-helpdesk.de/en/Exposure/Exposure.html?reduce=1&amp;view=setFontSize</a>)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 独安衛研（BAuA）が提供する定量的評価が可能なリスクアセスメントツール（英語版）</li> <li>✓ EMKG-EXPO-TOOL（EMKG 2.2 からばく露評価部分を抽出）</li> </ul>